

「怪しい」と

気づかなければ悪質商法の思うツボ。



BOKU,
KAMOKAMO...
©YUKI ISHII

関東甲信越ブロック 若者向け悪質商法被害防止キャンペーン



うまい話には、ご用心!

消費者ホットライン 188

お近くの消費生活相談窓口につながります 群馬県消費生活センター

※通話料は有料です。